



野村證券が横浜ゴム<5101>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の横浜ゴム<5101>について、野村證券が4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PARTNERSHIP LIMITED）の株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の横浜ゴム株式保有比率は、5.90%と0.08%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年3月29日。